

栃木県立さくら清修高等学校の部活動に係る活動方針

目標	○部活動は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校の教育活動の一環として実施するものであることから、活動する生徒が部活動をととして余暇を有効に活用して心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養う。 ○部活動をととして、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を図るとともに、学習意欲を向上させ、自己肯定感、責任感、連帯感を育成する。 ○部活動の実施に当たっては、所属する生徒の技術・競技力の向上を図るとともに、部活動をととして個性を伸ばさせ、自ら選択した競技等を生涯にわたって楽しむ意欲と態度を養う。 ○安全管理を徹底し、活動中に起きた「ヒヤリ・ハット」事例を共有して安全対策を講じるなど、学校全体での意識高揚をはかりながら、生徒が安心安全に参加できる部活動運営を行う。
休養日	○原則として、週当たり2日程度の休養日を設ける。その際、できるだけ、週末(土曜日及び日曜日)の少なくとも1日を休養日とする。週末に、大会参加等で休養日が確保できない場合は、休養日を他の日に振り替える。ただし、中学生より心身が発達している生徒が、本校の部活動での活動を自ら選択し、入学者選抜を経て入学してきたことを踏まえ、本校の実情、競技種目、分野、活動目的等に応じて、週当たりの休養日については、原則として示された日数よりも少なくすることも可能とする。その際も、できるだけ週末のいずれか一日を休養日とする。 ○大会参加等で休養日が確保できない場合は、休養日を他の日に振り替える。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間(最終日を除く)、年末年始及び校長が指定した日は部活動を行わない。ただし、当該期間において、大会等参加によりやむを得ず活動する場合は、事前に校長に申し出て承認を得る。 ○長期休業中は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。
活動時間	○一日の活動時間については、本校の実情、競技種目、分野等の特性などに応じて適切に設置する。生徒の健康管理に十分に配慮し、学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○原則として、平日の活動は16時30分から2時間程度として19時には完全下校とし、休業日の活動は9時から3時間程度とする。ただし、中学生より心身が発達している生徒が、本校の部活動での活動を自ら選択し、入学者選抜を経て入学してきたことを踏まえ、本校の実情、競技種目、分野、活動目的等に応じて、休業日の一日の活動時間については原則として示された時間よりも長くすることも可能とする。その際も、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○金曜日は部活動重点日とし、できるだけ放課後に会議・打合せ等を入れないようにして、活動時間を確保する。
設置する部活動	【運動部】 陸上競技(男・女)、野球(男)、バスケットボール(男・女)、バレーボール(男・女)、サッカー(男)、ソフトテニス(男・女)、卓球、水泳、ソフトボール、ダンス、柔道、弓道、剣道 【文化部】 写真、演劇、吹奏楽、合唱、箏曲、美術、書道、茶華道、科学、料理、漫画研究、手芸、文芸、語学研究、小倉百人一首かるた、放送、ビジネス研究
大会参加	各部が参加できる大会は次のとおりとする。ただし、参加に当たっては、生徒の健康面及び学習面に十分配慮するとともに、保護者の経済的負担を考慮する。 ア 県高等学校体育連盟、県高等学校野球連盟、県高等学校文化連盟が主催・共催・後援する大会 イ 県スポーツ協会加盟の競技団体が主催・共催・後援する大会 ウ 事前に校長が参加を許可したその他の大会等
部活動の運営	(1) 生徒の健康・安全への配慮 ○部活動顧問は、生徒はまだ自分の限界や心身への影響等について十分な知識や技能をもっていないことを前提として、計画的な活動により、各生徒の発達段階、体力、修得状況等を把握し、無理のない練習となるよう留意するとともに、生徒の体調等の確認、設備・用具等の定期的な安全確認、事故が起こった場合の対処の仕方の確認、医療機関等への連絡体制を整備する。 ○部活動顧問は生徒の活動に立ち会い直接指導することを原則とするが、直接練習に立ち会えない場合は、他の教員と連携・協力したり、あらかじめ部活動顧問と生徒との間で約束された安全面に十分留意した内容や方法で活動させ、部活動日誌等により活動内容を把握できるようにする。 ○部活動顧問は、天候の急変などに備えあらかじめ代替案を準備し、活動時の気象情報を確認して、危険と判断される場合には、ためらうことなく計画の変更・中止等の適切な措置を講ずる。また、熱中症事故を予防するために、水分補給や健康観察を適切に実施する。さらに、感染症対策においては時宜を得た適切な対応を実践することとする。 (2) 体罰等の禁止 ○部活動顧問は、いかなる理由があっても、部活動の指導において体罰等を厳しい指導として正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。 (3) 保護者の理解と協力を得た活動 ○保護者の理解と協力は部活動の運営上欠かすことができないことから、部活動顧問は、活動の目標・方針、休養日、一日の活動時間、活動内容等について、説明会を開く等の方法で保護者に周知する。

栃木県立さくら清修高等学校 陸上競技部の活動方針及び年間活動計画		
目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 ○県高校総体を突破し関東大会への出場、さらにはインターハイ出場・入賞を目指す。 ○インターハイ以外の各種全国大会への出場を目指す。 ○活動をととして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○進路実現のため部員全員の学業成績の向上を目指す。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○生徒の技術・競技力の向上はもちろんのこと、生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築と責任感や何事にも積極的に取り組む姿勢を育成するために、夏季休業中・冬季休業中・春季休業中に県外にて2泊3日の他校合同合宿（未定）を行う。 ○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。	
休養日	○原則として、毎週日曜日を休養日とする。 ○大会参加等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○8/10～8/15、12/29～1/3は、オフシーズンとする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
活動時間	○一日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とし、休業日は4時間程度とする。活動はできるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的に行う。	
月	参加予定大会等	その他
4月	○6(土) 第1回栃木陸協記録会 ○19(金)～21(日) 県春季大会 ○27(土) 第1回SANOスプリント ○28(日) 第2回栃木陸協記録会	
5月	○10(金)～13(月) 県高校総体(関東大会予選、インターハイ予選)	
6月	○1(土)～2(日) 第3回栃木陸協記録会 ○14(金)～17(月) 関東大会 ○27(木)～30(日) U20日本選手権	
7月	○5(金)～7(日) 県選手権大会(関東選手権大会予選) ○13(土)～14(日) 国民スポーツ大会県予選会 ○28(日)～8/1(木) インターハイ	
8月	○17(土) SANOトワイライトゲームズ ○23(金)～25(日) 関東選手権大会	○7(水)～9(金) 合同合宿(群馬県)
9月	○1(日) 第4回栃木陸協記録会 ○13(土)～14(日) 県高校新人大会(関東選抜新人大会予選) ○28(土)～29(日) 県高校各支部新人大会	
10月	○11(金)～15(火) 国民スポーツ大会 ○18(金)～20(日) U18陸上競技大会 ○19(土)～20(日) 関東選抜新人大会	
11月	○3(日) 県高校駅伝 ○9(土) 第3回SANOスプリント	
12月	○8(日) 第5回栃木陸協記録会	○25(水)～28(土) 日本陸連 U19強化研修関東地区合宿(神奈川県)
1月		○18(土)～19(日) 合同合宿(茨城県)
2月	○1(土)～2(日) U20日本室内大阪大会	
3月	○20(木) 第4回SANOスプリント ○22(土) 第6回栃木陸協記録会	○28(金)～31(日) 合同合宿(予定)

栃木県立さくら清修高等学校 野球部の活動方針及び年間活動計画等

目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 ○秋春季大会、選手権栃木大会の上位進出、さらには関東・全国大会への出場を目指す。 ○活動をととして、挨拶、礼儀の他、本気で物事に取り組む姿勢、物事の本質を考えた行動、気持ちのコントロール、主体的な態度を養うとともに、生徒の自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○生徒の技術・人間力の向上と生徒間の生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を日々の練習を通し築いていく。 ○熱中症予防対策として、こまめな休憩・水分補給などのリスクマネジメントを構築する。 ○感染症対策として、手洗手指消毒の他、道具の消毒を徹底する。	
休養日	○原則として、毎週日曜日、各定期テスト前1週間を休養日とする。 ○大会参加や練習試合等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は翌月曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、定期的に休養日を設ける。 ○8/12～8/14、12/29～1/5を休養期間とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
活動時間	○一日の活動時間は、原則として平日は2時間程度として19時には完全下校とし、休業日は練習試合等がなければ4時間程度とする。活動はできるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的に行う。	
月	参加予定大会等	その他
4月	○6(日)～春季栃木県高等学校野球大会	○練習試合予定
5月		○練習試合予定
6月		○練習試合予定
7月	○全国高等学校野球選手権栃木大会	○練習試合予定
8月	○交流戦	○練習試合予定
9月	○秋季栃木県高等学校野球大会	○練習試合予定
10月	○1年生大会予選	○練習試合予定
11月	○1年生大会県大会	○練習試合予定
12月	○アナウンス・記録員研修会	
1月		○必勝祈願
2月		
3月		○練習試合予定

栃木県立さくら清修高等学校男子バスケットボール部の活動方針及び年間活動計画等

目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 ○県ベスト8を目指す。 ○活動をととして、挨拶、礼儀の他、一生懸命に取り組む姿勢、感謝の気持ちを身につけさせるとともに、生徒の自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○部員全員が文武両道において努力する雰囲気をつくる。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○生徒の技術・人間力の向上と生徒間の望ましい人間関係の構築を目的とする。 ○熱中症予防対策として、こまめな休憩・水分補給などのリスクマネジメントを構築する。	
休養日	○原則として、毎週日曜日、各定期テスト前1週間を休養日とする。 ○大会参加や練習試合等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、定期的に休養日を設ける。 ○8／13～8／15、12／31～1／3を休養期間とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
活動時間	○一日の活動時間は、原則として平日は2時間程度として19時00分には完全下校とし、休業日は練習試合等がなければ4時間程度とする。活動はできるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的に行う。	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月	県高校総体兼関東大会県予選会	
6月	全国高校総体県予選会	
7月	北部支部総合体育大会	
8月		
9月	県U18バスケットボールリーグ戦	
10月	全国高校選手権大会県予選会	
11月	全国高校選手権大会県予選会 北部支部新人大会	
12月		
1月	県高校新人大会兼関東高校新人大会県予選会	
2月		
3月	県高校バスケットボール強化大会	

栃木県立さくら清修高等学校女子バスケットボール部の活動方針及び年間活動計画等		
目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 ○県ベスト8を目指す。 ○活動をととして、挨拶、礼儀の他、本気で取り組む姿勢、物事の本質を考えた行動、気持ちのコントロール、主体的な態度を養うとともに、生徒の自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○生徒の技術・人間力の向上と生徒間の生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を目的とし、夏季休業中、冬季休業中、春季休業中に県外遠征や合宿を実施する。 ○熱中症予防対策として、こまめな休憩・水分補給などのリスクマネジメントを構築する。 ○新型コロナウイルス予防対策として日々の検温・うがい・手指消毒等を徹底する。	
休養日	○原則として、平日は水曜日、休日は日曜日または試合日の翌日を休養日とする。ただし、試合期における活動はその限りではない。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○定期試験7日前から定期試験実施期間(最終日を除く)にかけては原則として部の活動は実施しない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
活動時間	○1日の活動時間は、原則として平日は2時間程度として19時には完全下校とし、休業日は3時間程度とする。ただし練習試合等の活動においては3時間を超えることもあるが、活動はできるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的に行う。	
月	参加予定大会等	その他
4月		適宜練習試合
5月	高校総体兼関東大会栃木県予選会	適宜練習試合
6月	全国高校総体栃木県予選会	適宜練習試合
7月	北部支部総合体育大会 県U18バスケットボールリーグ戦(7月～12月)	適宜練習試合
8月	県U18バスケットボールリーグ戦(7月～12月)	適宜練習試合
9月	全国高校選手権大会栃木県予選会 県U18バスケットボールリーグ戦(7月～12月)	適宜練習試合
10月	県U18バスケットボールリーグ戦(7月～12月)	適宜練習試合
11月	全国高校選手権大会栃木県予選会 北部支部新人大会 県U18バスケットボールリーグ戦(7月～12月)	適宜練習試合
12月	県U18バスケットボールリーグ戦(7月～12月)	適宜練習試合
1月	栃木県高校新人大会兼関東高校新人大会栃木県予選会	適宜練習試合
2月		適宜練習試合
3月	栃木県高校バスケットボール強化大会	適宜練習試合

栃木県立さくら清修高等学校男子バレーボール部の活動方針及び年間活動計画等		
目標	○社会で通用する人間性・謙虚さ・向上心・バレーボールの技術の向上を目指す。 ○本校の進路指導方針に従って、基本的に学業を優先しながら、文武両道を目指す。 ○各自が掲げた競技成績を達成できるような努力を惜しまない態度を身につける。	
活動方針	○生徒・保護者・指導者が安心して活動ができる運営方法を実践する。 ○できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。 ○生徒の技能・体力の向上と生徒同士や教師等との望ましい人間関係の構築、また他校生徒との交流を深めることを目的に、遠征や合宿などを行う。	
休養日	○原則として、毎週日曜日を休養日とする。 ○週末の休養日は、生徒の健康状態や大会日程など、総合的に判断して適正に確保する。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとし、そのほかにオフシーズンも設ける。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として練習は行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て1時間以内の活動を実施することもあるが、部活動としての学習も行う。	
活動時間	○平日は2時間程度として19時までには終了する。 ○休日は3時間程度とするが、遠征等の場合は6時間程度になることもある。	
月	参加予定大会等	その他
4月	北部春季大会	（随時練習試合を入れます。）
5月	関東大会県予選会	中間テストに係るオフ
6月	インターハイ県予選	期末テストに係るオフ
7月	北部支部審判講習会	
8月	北部総体大会	
9月	選手権大会1次予選	中間テストに係るオフ
10月		
11月		
12月	北部新人大大会	期末テストに係るオフ
1月	県新人大大会	
2月		学年末テストに係るオフ
3月		

栃木県立さくら清修高等学校 女子バレーボール部の活動方針及び年間活動計画等		
目標	【共通基本目標】 ○活動を通して、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。 ○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 【令和6年度の部の重点目標】 ○スポーツ基本法の精神や理念を踏まえ、『スポーツをする権利』を保障する場として部を位置付ける。 ○前項を踏まえ、中学・高校と同一種目で安心して部活動を継続できる環境を整備する。また、部員一人ひとりの体格・体力・技量に応じた練習を通して、普及・強化のバランスの取れた『等身大の部活』を目指す。 ○前項を踏まえ、今年度の大会目標は、北部支部大会優勝および県大会ベスト8以上の入賞とする。 ○『知育・徳育・体育』のバランスの取れた活動を通し、『文武不岐』を目指す。部員の将来像としては、心身ともに健全かつ強靱で、国家や社会に積極的かつ主体的に貢献できる人材となれるよう育成する。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○生徒の技術・競技力の向上、生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築、そして責任感や何事にも積極的に取り組む姿勢を育成することを目的として、長期休業中および連休中に2泊3日程度の校外合宿や県外遠征を行う。 ○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。 ○感染症対策として、手洗い手指消毒の他、道具の消毒を徹底する。	
休養日	○原則として、毎週日曜日を休養日、水曜日を自主練習日とする。ただし、試合期における活動はその限りではない。 ○大会参加等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間(最終日を除く)にかけては、原則として部の活動は実施しない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。 ○8/11～8/15[学校閉庁日・お盆休み期間]、12/29～1/3[年末・年始]は、オフシーズンとする。	
活動時間	○一日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とし、休業日は3時間程度、練習試合等がある場合でも6時間程度とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月	○栃高体連北部支部春季バレーボール大会(4/20、4/21)	○練習試合予定
5月	○県高校総体バレーボール競技兼関東高校バレーボール大会栃木県予選(5/5、5/11、5/12)	○練習試合予定 (中間テストに伴うオフ)
6月	○関東大会(神奈川)(6/1～6/2) ○インターハイ栃木県予選(6/8、6/16、6/17)	○練習試合予定 (期末テストに伴うオフ)
7月	○全国高校総体(大分)(女子7/31～8/5) ○栃高体連北部支部バレーボール審判講習会[モデルチームとして参加](7/20)	○練習試合予定 ○校外合宿・遠征(予定)
8月	○国体関プロ(山梨)(8/25) ○高校長身者発掘育成合宿(関プロ)8～9月(未定) ○栃高体連北部支部総体バレーボール競技(8/4、8/7)	○練習試合予定 ○講堂体育館大掃除(8/10) (学校閉庁日・お盆休みに伴うオフ)
9月	○全国高等学校バレーボール選手権大会栃木県予選会一次予選(9/14、9/16)	○練習試合予定
10月	○国体(佐賀)(10/6～10/9)	○練習試合予定 (中間テストに伴うオフ)
11月	○全国高等学校バレーボール選手権大会栃木県予選会最終予選(11/3、11/9)	○練習試合予定 (期末テストに伴うオフ)
12月	○栃高体連北部支部新人バレーボール大会(12/21、12/22)	○練習試合予定 ○第2体育館大掃除(12/28) (年末・年始に伴うオフ)
1月	○県高等学校新人バレーボール大会(1/25、2/1、2/2)	○練習試合予定 ○校外合宿・遠征(予定)
2月	○育成強化練習会(県協会)[高校生選抜選手対象](2/11)	○練習試合予定 (学年末テストに伴うオフ)
3月		○練習試合予定 (入試休みに伴うオフ)

栃木県立さくら清修高等学校 サッカー部の活動方針及び年間活動計画等		
目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、サッカー選手としての資質、能力の向上を目指す。 ○通年で行われている県ユースリーグでは、各カテゴリー（３部、４部）において優勝を目指し、昇格を果たす。 ○高校総体栃木県予選や高校サッカー選手権県予選での上位進出、さらには関東大会、全国大会への出場を目指す。 ○活動を通して、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間で、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。 ○生徒の技術・競技力の向上と生徒間の生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を目的として、長期休業中に県外遠征や県外への合宿を行う。 ○熱中症予防対策として、暑熱順化を十分行った上での活動や熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。 ○感染症対策の予防対策として、日々の検温・手洗い・手指消毒などを徹底する。	
休養日	○原則として、平日は月曜日、休日は試合日の翌日を休養日とする。ただし、試合期における活動はその限りではない。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○定期試験７日前から定期試験実施期間(最終日を除く)にかけては、原則として部の活動は実施しない。ただし、当該期間においても、大会等参加やリーグ戦実施日の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
活動時間	○１日の活動時間は、平日は２時間程度として１９時頃には完全下校とし、休業日は３時間程度とする。ただし練習試合等の活動においては６時間程度になることもあるが、活動はできるだけ短時間で、合理的かつ効率的・効果的にこなす。	
月	参加予定大会等	その他
４月	高円宮杯TFAU-18サッカー第２０回ユースリーグ栃木 令和６年度栃木県高等学校総合体育大会サッカー大会 兼 関東高校サッカー大会県予選会	
５月	高円宮杯TFAU-18サッカー第２０回ユースリーグ栃木 栃木県高等学校総合体育大会サッカー大会 兼 関東高校サッカー大会県予選会 インターハイ県予選会	5.25-27 関東大会（千葉県）
６月	高円宮杯TFAU-18サッカー第２０回ユースリーグ栃木 インターハイ県予選会	
７月	北部支部総体サッカー大会（７/３、７/１５）	7.27-31 インターハイ全国大会（福島県）
８月		県外合宿予定（茨城県、静岡県）
９月	高円宮杯TFAU-18サッカー第２０回ユースリーグ栃木	
１０月	高円宮杯TFAU-18サッカー第２０回ユースリーグ栃木 全国高等学校サッカー選手権大会県予選会	
１１月	高円宮杯TFAU-18サッカー第２０回ユースリーグ栃木 全国高等学校サッカー選手権大会県予選会	
１２月	高円宮杯TFAU-18サッカー第２０回ユースリーグ栃木	県外遠征予定（静岡県）
１月	栃木県高等学校新人サッカー大会	
２月	栃木県高等学校新人サッカー大会	
３月		県外遠征予定（茨城県、静岡県）

栃木県立さくら清修高等学校 男子ソフトテニス部の活動方針及び年間活動計画

目標	○活動をとおして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○高校総体栃木県予選での上位入賞、さらには関東大会への出場を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。 ○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○コロナ対策として衛生面や活動方法に十分配慮する。 ○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。	
休養日	○原則として、毎週日曜日を休養日とする。 ○大会参加等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○原則として8/12～8/16、12/29～1/3、3/29～4/1は、オフシーズンとする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
活動時間	○一日の活動時間は、平日は2時間程度として18時30分には完全下校とし、休業日は3時間程度とする。活動はできるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的に行う。	
月	参加予定大会等	その他
4月	○北部春季 ○県総体	
5月	○県選手権 ○審判講習会	
6月	○ 高校総体県予選会	
7月		
8月	○天皇杯予選 ○国井杯 ○北部総体	
9月	○県新人大会	
10月	○北部支部新人大会	
11月	○下野杯	
12月	○県高校選抜大会	
1月	○ 県高校シングルス大会	
2月		
3月		

栃木県立さくら清修高等学校 女子ソフトテニス部の活動方針及び年間活動計画		
目標	○活動をととして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○高校総体栃木県予選での上位入賞、さらには関東大会への出場を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。 ○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○コロナ対策として衛生面や活動方法に十分に配慮する。 ○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。	
休養日	○原則として、毎週日曜日を休養日とする。 ○大会参加等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○原則として8/12～8/16、12/29～1/3、3/29～4/1は、オフシーズンとする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
活動時間	○一日の活動時間は、平日は2時間程度として18時30分には完全下校とし、休業日は3時間程度とする。活動はできるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的に行う。	
月	参加予定大会等	その他
4月	○北部春季 ○県総体	
5月	○県選手権 ○審判講習会	
6月	○ 高校総体県予選会	
7月	○北部総体	
8月	○天皇杯予選 ○国井杯	
9月	○県新人大会	
10月	○北部支部新人大会	
11月	○下野杯	
12月		
1月		
2月	○ 県高校シングルス大会	
3月		

栃木県立さくら清修高等学校 卓球部の活動方針及び年間活動計画等

目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努める。 ○高校総体栃木県予選での上位入賞を目指す。 ○活動をとおして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○練習内容に関しては、生徒の自主性を尊重する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○生徒の技術・競技力の向上と生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を目指す。	
休養日	○毎週日曜日を休養日とする。毎週水曜日を自主練習日とし、各自判断で練習、休養、学習に充てる。 ○大会参加等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌日曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
活動時間	○一日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とし、休業日は3時間程度とする。 ○季節に応じ、活動時間を柔軟に変更する。	
月	参加予定大会等	その他
4月	関東選抜北部支部予選	
5月	関東選抜県予選 インターハイ北部支部予選	
6月	インターハイ県予選	
7月	国体県予選	
8月	北部支部審判講習会	
9月	全日本ジュニア県予選	
10月		
11月	県新人大会	
12月	東京オープンジュニア県予選	
1月	全国選抜シングルス	
2月	北部支部新人卓球大会	
3月		

栃木県立さくら清修高等学校 水泳部の活動方針及び年間活動計画等

目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。 ○高校総体栃木県予選での入賞、上位大会への出場を目指す。 ○活動をととして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。	
活動方針	○夏季は学校プールでの練習を行うが、それ以外の期間は各自スイミングスクールや公営のプール等で練習を行う。 ○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○できるだけ短時間で合理的かつ効率的な活動を行う。 ○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。	
休養日	○原則として、平日は月曜日、休日は試合日の翌日を休養日とする。ただし、試合期における活動はその限りではない。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○定期試験7日前から定期試験実施期間(最終日を除く)にかけては、原則として部の活動は実施しない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間(最終日を除く)は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
活動時間	○活動時間は、平日は2時間程度とし、19時には完全下校とする。休日も2時間程度とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月		
6月	○栃木県高等学校総合体育大会水泳競技大会 ○関東高校水泳競技大会栃木県予選会	
7月	○関東高校水泳競技大会	
8月	○栃木県高等学校水泳競技大会新人大会（競泳）	
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

栃木県立さくら清修高等学校 ソフトボール部の活動方針及び年間活動計画等		
目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施するとともに、怪我等の防止に努め、生徒の主体的な活動を展開する。 ○2024年度の大会成績目標は、県大会ベスト4、上位大会への出場とする。 ○活動をととして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感、挨拶や礼儀の他、卒業後の人生の力となる人間性の育成を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○感染症拡大防止対策として、手洗いうがい、手指消毒を徹底する。 ○熱中症対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。	
休養日	○原則として、毎週日曜日を休養日とする。ただし、試合期における活動はその限りではない。 ○大会参加等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌日曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○定期試験7日前から定期試験実施期間(最終日を除く)にかけては、原則として部の活動は実施しない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
活動時間	○1日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とし、休業日は3時間程度とする。ただし練習試合等の活動においては3時間を超えることもあるが、活動はできるだけ短時間で、合理的かつ効率的・効果的におこなう。	
月	参加予定大会等	その他
4月	29日(月) 北部支部春季大会(三和住宅にしなすのスポーツプラザ)	練習試合予定 13日(土) 下妻第二・白河/学法 石川 20日(日) 那須拓陽・黒磯南・米沢
5月	11(土)～12(日) 栃木県高校総体兼関東大会栃木県予選(柳田緑地)	練習試合予定 5,6(日,月) 帝京安積 19日(日) 日新中学校 26日(日) 尚志・水戸第二・叡
6月	1(土)～2(日) 関東高等学校ソフトボール大会(千葉県) 15(土)～16(日) インターハイ栃木県予選(大田原グリーンパーク)	練習試合予定 8,9日(土,日) 下妻第二・矢板中央
7月	27(土) 北部支部総体(三和住宅にしなすのスポーツプラザ)	練習試合予定 未定
8月		練習試合予定 未定
9月		練習試合予定 未定
10月		練習試合予定 未定
11月	2(土)～3(日) 栃木県高校新人大会 9(土) 北部支部新人大会(三和住宅にしなすのスポーツプラザ)	練習試合予定 未定
12月		練習試合予定 未定
1月		練習試合予定 未定
2月		練習試合予定 未定
3月	全国高等学校選抜ソフトボール大会 東日本高等学校ソフトボール大会 関東公立高等学校ソフトボール大会	練習試合予定 未定

栃木県立さくら清修高等学校 ダンス部の活動方針及び年間活動計画等

目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 ○高校総体栃木県予選での上位入賞、さらには全国大会への出場を目指す。 ○部活動を通して、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○生徒の技術・競技力の向上と生徒間の生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を目指し、地域の活動にも参加する。 ○熱中症予防対策として、WBGT計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。	
休養日	○原則として、毎週土曜日、日曜日のうち1～2日を休養日とする。 ○大会参加等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○8/10～8/16、12/28～1/3は、オフシーズンとする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
活動時間	○1日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とし、休業日は3時間程度とする。ただし、大会前については延長することがある。	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月	○栃木県高等学校総合体育大会ダンス部兼第35回全日本高校・大学ダンスフェスティバル(神戸)県予選会	
6月		
7月	○7月中旬 野球応援	
8月	○栃高体連普及強化ダンス大会(ストリートダンス)	
9月	○桜花祭 ステージ発表	
10月	○栃木県高等学校体育連盟北部支部ダンス大会	
11月	○第15回栃木県高等学校体育連盟ダンス新人大会	
12月	○栃木県高等学校体育連盟北部支部ダンス講習会	
1月		
2月		
3月		

栃木県立さくら清修高等学校 柔道部の活動方針及び年間活動計画等

目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 ○各種大会栃木県予選での上位入賞、さらには関東大会への出場を目指す。 ○活動をとおり、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。 ○感染症拡大防止対策として、換気や消毒、マスクの着用を徹底させる。	
休養日	○原則として、毎週日曜日・金曜日を休養日とする。 ○大会参加等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日・火曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。 ○8/11～8/17、12/29～1/3、3/29～4/1は、オフシーズンとする。	
活動時間	○一日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とし、休業日は3時間程度とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月		○2回程度の合同練習会の実施
5月	○県高校総体兼関東大会県予選	○2回程度の合同練習会の実施
6月	○全国高校総体県予選	○2回程度の合同練習会の実施
7月	○北部支部大会	○2回程度の合同練習会の実施
8月		○2回程度の合同練習会の実施
9月	○学年別生柔道大会 ○北部支部新人柔道大会	
10月		○2回程度の合同練習会の実施
11月	○新人柔道大会	○2回程度の合同練習会の実施
12月		○2回程度の合同練習会の実施
1月	○全国高等学校柔道選手権大会県予選	○2回程度の合同練習会の実施
2月		○2回程度の合同練習会の実施
3月		○2回程度の合同練習会の実施

栃木県立さくら清修高等学校 弓道部の活動方針及び年間活動計画等

目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 ○高校総体栃木県予選での上位入賞、さらには関東大会・全国大会への出場を目指す。 ○活動をととして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○生徒の技術・競技力の向上を目指し、講習会などに積極的に参加する。 ○感染症拡大予防対策として、練習前後の手洗い、消毒を徹底し、衛生面に配慮する。 ○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。	
休養日	○原則として、毎週日曜日を休養日とする。 ○大会参加等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○8/11～8/16、12/29～1/3はオフシーズンとする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
活動時間	○一日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とし、休業日は3時間程度とする。活動はできるだけ短時間で、合理的かつ効率的・効果的に行う。	
月	参加予定大会等	その他
4月	○県高校総体	○昇段審査会
5月	○北部支部総体	
6月	○全国総体県予選（団体） ○全国総体県予選（個人）	
7月		
8月	○扇の的弓道大会 ○関東個人選手権栃木県予選会	○昇段審査会
9月		○高校生講習会
10月	○与一弓道大会 ○全国選抜栃木県予選会	
11月	○北部新人大会	○昇段審査会
12月	○中高交流大会	
1月	○県高校新人大会	
2月		○12(日)昇段審査会
3月		

栃木県立さくら清修高等学校 剣道部の活動方針及び年間活動計画等

目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 ○高校総体栃木県予選での上位入賞、さらには関東大会への出場を目指す。 ○活動をととして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。 ○感染症対策として活動場所の換気、手指消毒、手洗いうがいの徹底を図る。	
休養日	○原則として、毎週日曜日を休養日とする。 ○大会参加等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○8/10～8/15、12/29～1/3は、オフシーズンとする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
活動時間	○一日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とし、休業日は4時間程度とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月	○関東大会県予選会（上旬）	○栃高体連剣道専門部主催練成会
6月	○関東大会（上旬） ○インターハイ県予選会（下旬）	
7月	○北部支部総体剣道大会	
8月	○インターハイ	
9月		
10月		
11月	○北部支部新人剣道大会	
12月	○南那須支部神社庁杯剣道大会	
1月	○全国選抜剣道大会県予選会	
2月	○さくら市武道大会	
3月	○関東近県剣道大会	

栃木県立さくら清修高等学校 写真部の活動方針及び年間活動計画

目標	○写真撮影の各種の技法などに関する知識と技術を習得させる。写真を芸術作品として創造的に製作する。 ○被写体を見つめることを通して、豊かな感性を育む。	
活動方針	○活動は毎週木曜日とする。 ○長期休業中は、学校祭等の準備の進行状況により、随時活動を行う。 ○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確認する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○学校祭では、作品の展示や販売を行う。	
休養日	○活動日以外は、休養日とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。	
活動時間	○1日の活動時間は、平日は2時間程度として18時30分には完全下校とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月	○球技大会の撮影	
6月		
7月	○氏家商工まつりの撮影	
8月		
9月	○桜花祭 作品出展、物販	
10月		
11月	○塩谷地区芸術祭 作品出品	
12月	○栃高文連写真展 作品出展	
1月		
2月		
3月		

栃木県立さくら清修高等学校 演劇部の活動方針及び年間活動計画

目標	○生徒の安全を第一に考え、危機管理に努める。 ○高文連主催の大会で入賞を目指す。 ○部内の係活動や練習の計画を生徒に決めさせ、責任感・連帯感を育成するとともに、生徒同士の望ましい人間関係の構築を目指す。 ○自己肯定感、主体的な態度を養うとともに、学習に向かう意欲の向上を目指す。	
活動方針	○生徒の健康に配慮して適切な休養日・休養時間を確保する。 ○効率的に活動し、学校生活や授業等に支障をきたさないよう心がける。 ○部活動のスキル向上だけでなく、部員同士や指導者との円滑な人間関係の構築を目指す。 ○顧問はリスクマネジメントに留意する。	
休養日	○原則として、毎週日曜日は休養日とし、大会参加等で日曜日に活動した場合は、翌月曜日を充てる。 ○長期休業中も、学期中に準じて活動する。 ○定期試験の前、および当日は原則として活動を行わない。ただし、大会等に参加する場合には校長の承認を得て活動する場合もある。	
活動時間	○平日の活動時間は、2時間程度とし、19時には下校完了とする。 ○休業日は原則として4時間程度の活動とする。（大会直前のみ6時間程度）	
月	参加予定大会等	その他
4月	「県北部地区高校演劇技術講習会 第1日目」参加	
5月		
6月	「県北部地区高校演劇技術講習会 第2日目」参加	
7月	「宇都宮市内高等学校演劇連盟夏季研究発表会」参加	
8月	「合宿講習会代替行事」参加 「県北高校演劇祭『夏』」参加	
9月	「塩谷地区芸術祭」参加	学校祭への参加
10月	「県北高校演劇研究大会」参加	
11月	「県総合文化祭 演劇研究大会（県大会）」参加もしくは運営参加	
12月	「栃高文連 演劇技術講習会 第3日目」参加	
1月		
2月	「栃高文連 演劇技術講習会 第4日目」参加	
3月	「県北高校演劇祭『春』」参加	

栃木県立さくら清修高等学校 吹奏楽部の活動方針及び年間活動計画等

目標	○生徒の安全を第一に考え実施する。 ○吹奏楽コンクールや高文連音楽祭等で、入賞を目指す。 ○部内の係活動や練習の計画を生徒に決めさせ、責任感・連帯感を育成するとともに、生徒同士の望ましい人間関係の構築を目指す。 ○質の高い音楽活動を目指す活動を通して、生徒の学習意欲を向上させる。 ○音楽の素晴らしさ、吹奏楽の楽しさを味わいながら、生涯にわたって音楽活動ができる豊かな心情を育てる。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活に支障のない範囲で、出来るだけ短時間に集中した、効果的な活動を行う。 ○生徒の技術力の向上と、生徒同士や教師との関係性を正す。 ○楽器は個人で管理するものとし、使い回しはしない。 ○適度に換気を行う。 ○練習終了後はうがい手洗いをする。	
休養日	○大会や演奏会の翌日は原則休養日とする。 ○土日、祝日は原則的に休養日とするが、大会参加などの本番があるときは例外とし、校長の承認を得て活動を実施することもある。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間中においても、大会参加などの本番がある場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
活動時間	○平日は2時間程度を原則として18時30分には完全下校とし、休業日は2～3時間程度とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月	○たかねざわ元気あっぷむらスプリングコンサート	
6月		
7月	○野球応援 ○県北地区スクールバンドフェスティバル ○栃木県吹奏楽コンクール	
8月		
9月	○桜花祭ステージ発表 ○栃木県高等学校文化連盟総合音楽祭 ○塩谷地区芸術祭	
10月	○福祉施設いぶきまつり参加	
11月	○マロニエサウンドクリニック講習会	
12月	○芸術合同発表会 ○栃木県アンサンブルコンテスト ○たかねざわ元気アップ村クリスマスコンサート	○高校音楽祭合同練習
1月	○高校音楽祭	○高校音楽祭合同練習
2月		○百花繚乱春爛漫コンサート合同練習
3月	○百花繚乱春爛漫コンサート	○百花繚乱春爛漫コンサート合同練習

栃木県立さくら清修高等学校 合唱部の活動方針及び年間活動計画等

目標	○生徒の安全を第一に考え実施する。 ○合唱コンクールで入賞を目指す。 ○部内の係活動や練習の計画を生徒に決めさせ、責任感・連帯感を育成するとともに、生徒同士の望ましい人間関係の構築を目指す。 ○質の高い音楽活動を目指す活動を通して、生徒の学習意欲を向上させる。 ○音楽の素晴らしさ、歌を歌うことの楽しさを味わいながら、生涯にわたって音楽活動ができる豊かな心情を育てる。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活に支障のない範囲で、出来るだけ短時間に集中した、効果的な活動を行う。 ○生徒の技術力の向上と、生徒同士や教師との関係性を正す。 ○適度に換気を行う。 ○練習終了後はうがい手洗いをする。 ○感染症予防のため適度な距離感を保ち、向き合っては歌わない。	
休養日	○大会や演奏会の翌日は原則休養日とする。 ○土日、祝日は原則的に休養日とするが、大会参加などの本番があるときは例外とし、校長の承認を得て活動を実施することもある。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間中においても、大会参加などの本番がある場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
活動時間	○平日は2時間程度を原則として18時30分には完全下校とし、休業日は2～3時間程度とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月	○たかねざわ元気あっぷむらスプリングコンサート	
6月	○合唱連盟講習会 ○栃木県合唱祭	
7月		
8月	○栃木県合唱コンクール	
9月	○桜花祭ステージ発表 ○栃木県高等学校文化連盟総合音楽祭 ○塩谷地区芸術祭	
10月	○福祉施設いぶきまつり参加	
11月	○マロニエサウンドクリニック講習会	
12月	○芸術合同発表会	○高校音楽祭合同練習
1月	○高校音楽祭 ○栃木県ヴォーカルアンサンブルコンテスト	○高校音楽祭合同練習 ○春爛漫コンサート合同練習
2月		○百花繚乱春爛漫コンサート合同練習
3月	○百花繚乱春爛漫コンサート	○百花繚乱春爛漫コンサート合同練習

栃木県立さくら清修高等学校 箏曲部の活動方針及び年間活動計画

目標	○楽器の演奏を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、豊かな情操を養う ○箏の演奏技術の習得を通してわが国の伝統文化を継承し、将来の文化的な生活に寄与する ○合奏で全員で一つの音楽をつくっていく体験を通して、協同する喜びを感じ、社会性と人間性を育む	
活動方針	○箏の演奏技術の習得と日本音楽に対する理解を目指す ○箏の演奏を通してわが国の伝統文化を継承し、国を愛する心を育成する ○発表会に参加し日頃の成果を発表するとともに、日本音楽の文化を広く地域に発信する	
休養日	○原則として、毎週土曜日および日曜日を休養日とする ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする ○8/12～8/17、12/29～1/3、3/29～4/1は、休養日とし、活動はしない ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動しない	
活動時間	○毎週火曜または水曜日の外部講師来校日は2時間程度活動し、18時30分には完全下校する ○発表会前は平日3日（1時間程度）、土曜日または日曜日（3時間程度）を自主練習日とすることがある ○自主練習日の活動は任意とする	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月	○たかねざわ元気あっぷむらスプリングコンサート	
6月	○栃高教研日本音楽部会春季発表会	
7月		
8月		
9月	○桜花祭 ○塩谷地区芸術祭学校音楽祭	
10月		
11月	○栃高教研日本音楽部会秋季発表会	
12月	○校内芸術発表会	
1月		
2月		
3月		

栃木県立さくら清修高等学校 美術部の活動方針及び年間活動計画

目標	○自分が表現できうる最高にオシャレでカッコイイ作品づくりを常に心がける。 ○高校美術展・まんが甲子園等の各種コンクールでの入賞及び全国大会出品や出場を目指す。 ○学校や地域からの要請に積極的に取り組み、貢献する。 ○美術作品を創作する喜びや達成感を体験する。 ○美的発想力・構想力と創造的技術の習熟・錬磨を心がける。 ○美術活動を通して主体的な行動力を身につける。	
活動方針	○個人の制作ペースに合わせ、平日の活動日は基本的に自分で設定することとするが、少なくとも水・木・金のうち、二日間は必ず美術室に顔を出す。 ○学校や地域の要請による制作や活動及び美術部としての応募作品制作は、全員で取り組む。 ○個人制作においても様々な点で互いにサポートしあう。 ○自己研鑽を心がける。	
休養日	○基本的に土曜日・日曜日と祝日は休養日とするが、提出あるいは出品作品の進行状況により、時には土日祝日にも活動することがある。 ○平日の活動日は基本的に自分で設定することとするが、少なくとも水・木・金のうち、二日間は必ず美術室に顔を出す。 ○ただし、受験のための実技の練習の場合には、この限りではない。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、コンクール出品直前の場合は校長の承認を得て活動を実施することもある。	
活動時間	○一日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とし、休養日は4時間程度とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月		○画力・造形力を高めるためのデッサン練習や、個人作品の発想構想を練り上げて各種出品作品等を制作していくこと等は、年間を通して各自が自分のペースで意欲的に活動し、制作に取り組む。 ○左記のコンクールや展覧会出品作品の個人作品制作は、早め早めの制作を心がけ、試行錯誤を繰り返しながら、各自がでける最高の完成度を目指す。 ○左記の学校や地域の要請による制作や活動及び美術部としての応募作品制作は、チームさくら清修高美術部全員で早め早めに準備して取り組む。
5月	○氏家商工まつりポスターレイアウトデザイン提出	
6月	○まんが甲子園予選応募	
7月	○桜花祭ポスター原画制作	
8月	○まんが甲子園本選(全国大会)（高知県） ○全国高等学校総合文化祭（岐阜県）参加 ○さくら未来塾(小学生夏休み宿題絵画・ポスター制作)サポート	
9月	○桜花祭作品展示 ○体育祭スローガン横断幕展示 ○氏家納涼祭創作灯籠コンテスト参加(創作灯籠制作展示)	
10月	○狐の嫁入り(喜連川)狐の面絵付けサポート	
11月	○塩谷地区芸術祭作品展・絵画の部出品	
12月	○県高校美術展(栃高文連)作品出品 ○芸術合同発表会作品展(氏家駅前さくらテラス&さくらいふ)作品展示 ○干支大掛軸奉納(今宮神社)	
1月		
2月	○生徒実技講習会(栃高文連)参加	
3月		

栃木県立さくら清修高等学校書道部の活動方針及び年間活動計画等

目標	○部活動の実施にあたっては生徒の安全を第一に考えて実施する。 ○地域、県など各種書展への作品出品及び上位入賞を狙う。全国高文祭への県代表枠獲得を目指す。 ○活動をととして、生徒自身の創造性を伸長し、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養う。 ○部員全員が生活時間の自己管理をし、学業成績の向上を図る。	
活動方針	○豊かな情操を養うことを目指し、学習に支障をきたさないよう配慮する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○書作による内観や生徒間・生徒教師間の交流を通して、よりよい人間関係を構築するための自身の在り方を考えさせ、社会性を養う。 ○各種書道展への参加によって創造性と向上心を伸長し、地域連携のポスター題字や学校行事のスローガン・賞状等筆耕などにより、責任感を育てる。	
休養日	○原則として、毎週土曜日、日曜日を休養日とする。平日は個別の事情により顧問と相談の上、必要に応じて設定する。 ○文化祭や高校書道展等の直前時期に土日の休養日を確保できなかった場合は、平日に振替の休養日を設ける。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○8/12～8/16、12/29～1/3、3/31・4/1は、休養日とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施することもある。	
活動時間	○一日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とする。（但し、迎えの都合など帰宅手段の都合により多少の時間調整が必要な場合を除く。）休業日は3～4時間程度とする。活動は、合理的かつ効率的・効果的に行う。	
月	参加予定大会等	その他
4月	○部活動紹介 パフォーマンスもしくはパワーポイント	○下野の書展高校選抜書展への作品制作
5月	○氏家商工まつりポスター題字・キャッチコピー揮毫（6月中旬頃、代表2名）	○書の甲子園出品作品制作開始
6月	○下野の書展高校選抜書展への作品出品（6月末頃、結果は8月） ○桜花祭 ポスター題字・テーマ揮毫（代表1名）	○桜花祭展示作品制作開始
7月		○下野教育書道展出品作品制作開始 ○書道パフォーマンス組立開始
8月	○さくら未来塾～夏休み習字宿題コース～ 助言者ボランティア ○県高文連書道部会主催県高等学校書道実技講習会 於：國學院大學栃木学園教育センター（予定） （○下野の書展高校選抜書展（選抜作品に選出の場合））	○桜花祭展示作品選定・表装作業 ○書の甲子園出品作品選定 ○栃木県高等学校書道展出品作
9月	○桜花祭 書道作品展／書道パフォーマンス披露 ○下野教育書道展 ○毎日新聞社主催国際高校生選抜書展「書の甲子園」	○下野教育書道展出品作品選定 ○塩谷地区芸術祭書写書道展出品作品制作 ○体育祭 スローガン横断幕制
10月	○体育祭 賞状筆耕	○塩谷地区芸術祭書写書道展出品作品選定
11月	○塩谷地区芸術祭書写書道展 作品展／パフォーマンス披露	○栃木県高等学校書道展出品作品選定・表装作業
12月	○栃木県高等学校書道展（12月8日(金)～11日(月)） ○さくら清修高等学校芸術合同発表会作品展 ○栃木県学校教育書写書道作品展	○書初展出品作品制作
1月	○塩谷地区書初展	
2月	○書初中央展	
3月		○部活動紹介パフォーマンス準備

栃木県立さくら清修高等学校 茶華道部の活動方針及び年間活動計画等

目標	○茶道の基本的な所作や礼儀作法を身につけるとともに、様々なお点前を通して茶道について学び、おもてなしの心を身につける。 ○四季折々の花を生けることを通して、豊かな感性を育む。 ○茶道と華道の修練に励み、日本文化についての理解を深める。	
活動方針	○活動は週2日程度とする。 ○長期休業中は、栃高文連茶華道部会交流会や学校祭等の準備の進行状況により、随時活動を行う。 ○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○栃高文連茶華道部会交流会や学校祭では、日頃の練習の成果を観ていただくとともに、感謝の心を持っておもてなしをする。	
休養日	○週1～2日の活動日以外は、休養日とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。	
活動時間	○1日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月		
6月		
7月	○栃高文連茶華道部会北部地区交流会	
8月	○栃高文連茶華道部会中央研究会	
9月	○桜花祭（茶席）	
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

栃木県立さくら清修高等学校 科学部の活動方針及び年間活動計画

目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。下校時間の厳守に努め、遅い時間の帰宅を無くすよう生徒の行動に注意を払う。 ○活動をととして、科学に親しみ、科学的な事象への探求心を芽生えさせる。	
活動方針	○興味関心がある事象や実験について、生徒自ら調査・実験を行う。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○実験方法の考案・実験・考察を通し、自ら考え探求する力を育む。 ○校内での発表の場として、桜花祭（学校祭）に展示・発表を行う。	
休養日	○原則として、毎週土曜日、日曜日を休養日とする。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○8/11～8/16、12/28～1/3、3/25～4/7は、休養日とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。	
活動時間	○一日の活動時間は、平日は2時間程度として18時30分には完全下校とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月		
6月		
7月		
8月	桜花祭（学校祭）	桜花祭（学校祭）準備
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

栃木県立さくら清修高等学校料理部の活動方針及び年間活動計画等

目標	○生徒のけがや火傷等の防止のため、安全教育、安全管理を徹底する。 ○活動をととして、生徒が充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養い、学習意欲の向上を目指す。 ○調理に関する知識と技術を習得させ、創造的に調理する能力と態度を育てる。	
活動方針	○生徒の技術力の向上や、生徒同士の良好な人間関係の構築のため、学年関係なく協力して実習を行う。 ○特に夏場には熱中症予防に細心の注意を払い、こまめな水分補給を心がけさせる。 ○コロナウィルス感染に気をつけ、換気、器具の使い回しに注意を払う。	
休養日	○週一回の活動日以外は休養日とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）、模擬試験実施日は原則として活動を行わない。	
活動時間	○16時30分～18時00分までを活動時間とし、後片付けを含めて18時30分には完全下校とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月		・各種コンクールがあれば、応募する。
5月	スイーツ甲子園応募	・各種コンクールがあれば、応募する。
6月		・各種コンクールがあれば、応募する。
7月		・各種コンクールがあれば、応募する。
8月		・各種コンクールがあれば、応募する。
9月	○「桜花祭」参加	・各種コンクールがあれば、応募する。
10月		・各種コンクールがあれば、応募する。
11月		・各種コンクールがあれば、応募する。
12月		・各種コンクールがあれば、応募する。
1月		・各種コンクールがあれば、応募する。
2月		・各種コンクールがあれば、応募する。
3月		・各種コンクールがあれば、応募する。

栃木県立さくら清修高等学校 漫画研究部の活動方針及び年間活動計画等		
目標	○いろいろな作品製作を通じて漫画・イラスト制作技術の向上を目標とする。 ○他者の作品制作過程に触れることで、自身の技術向上の機会を増やす。	
活動方針	○学校生活や授業等に支障のない範囲で、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。 ○様々な技術や手段を試しつつ、できる限り良い作品を制作する姿勢をはぐくんでいく。	
休養日	○原則として、月・水・金の活動日以外を休養日とする。	
活動時間	○1日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月	○部誌制作（自己紹介号） ○まんが甲子園 ○イラストコンテスト	
5月	○部誌制作（自己紹介号）	
6月		
7月	○部誌制作（桜花祭号）	学校祭の準備
8月	○部誌制作（桜花祭号） ○イラスト・小物制作	学校祭の準備
9月	○桜花祭	学校祭・部誌販売等
10月		
11月		
12月	○部誌制作（卒業祝い号）	
1月	○部誌制作（卒業祝い号）	
2月		
3月		

栃木県立さくら清修高等学校手芸部の活動方針及び年間活動計画等

目標	○生徒の安全を第一に考え、怪我等の防止に十分配慮した活動を行う。 ○手芸の種類、各種手芸の技法などに関する知識と技術を習得させ、手芸品を創造的に製作する。 ○ものの作りに真摯に向き合い、豊かな感性を育む。 ○コミュニケーションを図りながら生徒の自主性を尊重した活動をする。	
活動方針	○活動は週2日とし、学業に支障を来すことがないように短時間で、合理的かつ効率的・効果的に活動を行う。 ○学校祭では、手芸作品の展示や販売を行うため、長期休業中は学校祭等の準備の進行状況により随時活動を行う。 ○アイロンやミシン、はさみ等を使用する場合は、必ず教員に申し出ることを徹底し、怪我の防止に努める。 ○手指消毒や作業台、器具等の消毒を徹底し、感染症拡大防止対策に努める。 ○生徒の健康管理に十分配慮し、適正な休養日を確認する。	
休養日	○原則として、毎週水・木以外の曜日を休養日とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。	
活動時間	○1日の活動時間は、平日は2時間程度として18時には完全下校とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月		
6月	○栃高文連手芸講習会	
7月		
8月		
9月	○桜花祭 作品出展、物販	
10月		
11月		
12月	○栃高文連手芸展 作品出展	
1月		
2月	○氏家雛めぐり 作品出展	
3月		

栃木県立さくら清修高等学校 文芸部の活動方針及び年間活動計画

目標	○文芸作品を自己表現の場として捉え、随時創作活動を行う。	
活動方針	○自主自立（生徒の主体性による活動を目指す。） ○換気等衛生管理に注意しながら製本作業等を行う。	
休養日	○活動日を特に定めないが、部誌の定期的な発行に向けた活動を行う。 ○活動のない平日及び土、日を休業日とする。	
活動時間	○1日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月		
6月		部誌発行。
7月		
8月		
9月		部誌発行。
10月		
11月		
12月	栃高文連文芸部誌『椽』への参加	
1月		
2月		部誌発行。
3月		

栃木県立さくら清修高等学校 語学研究部の活動方針及び年間活動計画

目標	○英語を使った諸活動を通して、英語知識の基礎力やコミュニケーション力を養う。	
活動方針	○生徒の主体的な活動を目指す。 ○コロナ感染症拡大防止のため、換気等の対策を取りながら諸活動を行う。	
休養日	○毎週火曜日を活動日とする。 ○活動のない平日及び土、日を休養日とする。	
活動時間	○1日の活動時間は、平日2時間以内として18時30分には完全下校とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月	特になし	特になし
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

栃木県立さくら清修高等学校 小倉百人一首かるた部の活動方針及び年間活動計画等		
目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 ○各大会での入賞、さらには上位大会への出場を目指す。 ○活動をとおして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上、進路実現を目指す。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○生徒の技術・競技力の向上と生徒間の望ましい人間関係の構築を目的として、実技講習会などにも参加する。 ○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。	
休養日	○平日の活動については、原則として毎週火曜日を休養日とする。 ○大会前においては、土日に他校との練習試合を持つこともある。 ○長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。	
活動時間	○一日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とし、休業日は4時間程度とする。 活動はできるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的に行う。	
月	参加予定大会等	その他
4月	○29日 全国高校総合文化祭小倉百人一首かるた部門県予選	
5月	○初心者実技講習会・実践練習会 ○24日 全国高等学校小倉百人一首かるた選手権大会県予選会	
6月	○読み方講習会	
7月	○19～21日 全国高等学校小倉百人一首かるた選手権大会 ○31日 全国高校総合文化祭小倉百人一首かるた部門	
8月	○1～2日 全国高校総合文化祭小倉百人一首かるた部門	
9月	○関東地区高校生読手講習会・選考会 ○16日 関東地区高等学校小倉百人一首かるた大会県予選会	
10月	○16日 全国競技かるた宇都宮大会 ○27日 うつのみや百人一首市民大会	
11月	○関東地区高等学校小倉百人一首かるた大会	
12月		
1月		
2月	○関東北かるた大会	
3月		合同練習会

栃木県立さくら清修高等学校 放送部の活動方針及び年間活動計画

目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。 ○各大会での上位入賞を目指す。 ○活動をととして、生徒の主体的・自主的そして計画的に行動する態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。	
活動方針	○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○大会などに向けて、生徒による、主体的・自主的に、そして計画的に部活動を実施する。	
休養日	○原則として、土日および平日の中で必要な日を休養日とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。	
活動時間	○一日の活動時間は2時間程度として、18時30分には完全下校とする。	
月	参加予定大会等	その他
4月		顧問および生徒研修会（映像）
5月		
6月	栃高文連放送部会放送コンテスト兼NHK杯全国高校放送コンテスト栃木県予選	
7月		
8月	全国高校総合文化祭放送部門・栃高文連放送部会放送コンテスト兼NHK杯全国高校放送コンテスト	顧問および生徒研修会（映像）
9月		
10月		放送技術研究会（アナウンス・朗読）
11月	栃高文連放送部会新人大会	
12月		
1月	関東地区高校放送コンクール	
2月		
3月		

栃木県立さくら清修高等学校ビジネス研究部の活動方針及び年間活動計画等		
目標	○ 部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。 ○ 統計グラフコンクールへの作品出展及び上位入賞を狙う。 ○ 活動をととして、ビジネスについての探求心を芽生えさせる。 ○ 未来のビジネスマンの育成を目標とする。	
活動方針	○ 専門科目のスキルアップを目指し、普通科目の学習に支障をきたさないように配慮する。 ○ 学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○ タイピングスキルなどの技術を向上させ、ビジネス社会で活躍することを目指させ、社会観を育成する。 ○ 統計グラフコンクール等に参加することで、自ら考え探求する力を育む。 ○ 下校時間の厳守に努め、遅い時間の帰宅を無くすよう生徒の行動に注意を払う。	
休養日	○ 原則として、毎週土曜日、日曜日を休養日とする。 ○ 検定試験の後は、1週間の長期休業とし、普通教科の家庭学習を推奨する。 ○ 長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。 ○ 8月11日～8月16日、12月29日～1月3日、3月29日～3月31日は、休養日とする。 ○ 定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）は原則として活動を行わない。	
活動時間	○ 1日の活動時間は、平日は2時間程度として18時30分には完全下校とする。 ○ 活動はできるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的に行う。	
月	参加予定大会等	その他
4月		
5月		
6月	9日（日）日商簿記検定 16日（日）全商ビジネス計算実務検定 23日（日）全商簿記実務検定 2日（日）全商ビジネス文書実務検定	6月～9月 統計グラフコンクール 研究調査、グラフ作成
7月		桜花祭準備
8月		桜花祭準備
9月	8日（日）全商英語検定 22日（日）全商情報処理検定	9月7日桜花祭
10月		
11月	10日（日）全商ビジネス計算実務検定 17日（日）日商簿記検定 24日（日）全商ビジネス文書実務検定	
12月	15日（日）全商英語検定	
1月	19日（日）全商情報処理検定 26日（日）全商簿記実務検定	
2月	2日（日）全商商業経済検定 23日（日）日商簿記検定	
3月		